

## 在宅時医学総合管理料・施設入居時総合管理料に関する掲示

当院では、通院が困難な在宅での療養を行っておられる患者様または、施設入居中の患者様に対し、計画的な医学管理のもと、定期的な訪問診療を実施しております。患者様の状態に応じた診療計画を作成し、健康管理、療養上の相談、緊急時の対応等、総合的な医療を提供しております。

在宅での療養を行っている患者様には「在宅時医学総合管理料」、施設(有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等)に入居している場合には、「施設入居時総合管理料」を算定致します。